

## 国民年金保険料の納付は、

「口座振替1年前納」がお得です

～お申し込みは2月末まで～にお願いいたします～

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納すると、保険料の割引があり大変お得です。平成21年4月分からの国民年金保険料は月額1万4,600円となります。口座振替で1年前納または6か月前納を希望される場合は、平成21年2月末までに、金融機関・郵便局、草津社会保険事務所、または役場住民課でお申し込みください。

現在、口座振替を利用されている方であっても、振替方法の変更を希望される場合は手続きが必要です。ご注意ください。

現金納付での前納でも割引がありますので、ご希望の方は草津社会保険事務所へお問い合わせください。

【参考】口座振替を利用した場合の保険料額（平成21年度）

|       | 振替内容   | 保険料        | 割引額                     |
|-------|--|------------|-------------------------|
| 1年前納  | 4月分から翌年3月分までの保険料を4月末に振替                          | 172,230円/年 | 3,690円/年                |
| 6か月前納 | 4月分から9月分までの保険料を4月末に、または10月分から翌年3月分までの保険料を10月末に振替 | 86,960円/半年 | 1,000円/半年               |
| 早割制度  | 毎月の保険料を当月末に振替                                    | 14,610円/月  | 50円/月                   |
| 翌月振替  | 毎月の保険料を翌月末に振替                                    | 14,660円/月  | 納期限日に振り替えているため割引はありません。 |



### ◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当

☎ 6571 有線 7784

草津社会保険事務所 国民年金業務課

☎ 077156712220

## 70歳からの医療の受け方

### 70歳になったら

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方が病院にかかったときの自己負担割合は、1割（現役並みの所得がある方は3割）となります。法律上は2割負担ですが、政府の決定により1割負担となっています。平成22年3月までは1割負担に据え置かれる予定です。

70歳になった翌月から、新たに「高齢受給者証」を交付しますので、医療を受けるときは保険証と一緒に忘れず医療機関に提示してください。

### 医療費が高額になったときは

国保に加入している70歳以上75歳未満の方の1か月の医療費が高額になったときは、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分が支給されます（高額療養費の支給）。



現役並みの所得がある方  
同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方。ただし、その該当者の

収入が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分と同様となります。

### 低所得Ⅱ

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税である方（低所得Ⅰ以外の方）

### 低所得Ⅰ

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる方

※75歳到達月については、誕生日前の国保と誕生日後の長寿医療制度の自己負担限度額が本来の2分の1になります。

詳しくは、住民課保険年金担当へお問い合わせください。

### ◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当

☎ 6571 有線 7784

### ■1か月の自己負担限度額

| 所得区分        | 外来（個人単位） | 外来+入院（世帯単位）                                |
|-------------|----------|--|
| 一般          | 12,000円  | 44,400円                                    |
| 現役並みの所得がある方 | 44,400円  | 80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 |
| 低所得者Ⅱ       | 8,000円   | 24,600円                                    |
| 低所得者Ⅰ       | 8,000円   | 15,000円                                    |